

第14回情報セキュリティ政策会議にあたっての意見

2007年10月3日

(株)イプシ・マーケティング研究所
代表取締役社長 野原 佐和子

2006年度にスタートした3か年の「第1次情報セキュリティ基本計画」だが、2007年10月となり折り返し点を過ぎて後半期に差し掛かった。政府機関を中心に情報セキュリティ対策が着実に進みつつあり、関係者の皆さんの尽力に敬意を表したい。

一方で、3か年計画のゴールを見ると、まだまだ目標達成までの道は遠く、引き続き更なる積極的な取り組みをお願いしたい。

1. 情報セキュリティ担当、情報システム担当は各府省庁横断的なキャリアパス形成を

情報セキュリティ担当、情報システム担当は、府省庁毎の業務経験によりスキルが形成されるのではなく、各府省庁に共通な専門職である。それにもかかわらず、官公庁の人事異動周期にしたがって数年で府省庁内で人事異動することが多いため、情報セキュリティ担当者のスキルアップやノウハウ蓄積が望めないのではないかと。

情報セキュリティ担当、情報システム担当は各府省庁に共通な専門職ととらえ、府省庁横断的に人事異動を行い、情報セキュリティ担当としてのキャリアアップできるようにすべきではないか。政府機関の情報セキュリティ担当部門に優秀な人材を確保し続けるには、専門分野として職域を確立し、情報セキュリティ担当としてキャリアアップできるようなキャリアパスが必要である。

2. 個々の施策について施策検討段階から明確な目標設定を

上半期の進捗状況報告をしてもらったが、個々の施策について施策内容の検討・計画段階から明確な目標設定をしたうえで、実施状況を具体的に評価すべきではないか。

例えば、資料2-1の7ページに個人における対策に関する施策の主な進捗状況がまとめられており、「全国的な情報セキュリティ教育の推進」や「e-ネットキャラバンの実施等」「サイバーセキュリティカレッジの実施」のおのおのについて開催件数等が記載されているが、参加者は想定通りのターゲット層なのか、参加者は何名で、その人数は情報セキュリティ基本計画の目標達成に照らして十分なのか、実施内容は適切なのかということもPDCAのCとして評価すべきである。また、施策内容の計画段階から、情報セキュリティ教育の強化・推進のターゲット層や実施内容、目標人数などを明確に設定すべきであり、必要に応じて各省庁の施策を調整する必要がある。

上記の施策は一例として示したまでだが、施策全体について、個々の施策内容の目的・目標の明確化と、それに伴った評価の実施、必要に応じて各府省庁間での施策の調整・連携を行うべきではないか。